

## 筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和6年9月25日

岡山地方法務局 筆界特定登記官



記

### 筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第6号  
対象土地 倉敷市船穂町船穂字牛之助137番1  
倉敷市船穂町船穂字牛之助140番7